

平成 26 年 3 月 14 日
(2014 年)

西宮市長 河野 昌弘 様

西宮市公共事業評価委員会
会長 西井 和夫



アサヒビール西宮工場跡地における公共施設整備事業の事前評価について(答申)

平成 26 年 1 月 6 日付西都政発 第 12 号で諮問のあった標記事業の事前評価について審議した結果、次のとおり答申します。

記

標記事業については、上位計画に基づき、機能連携による相乗効果が期待できる都市機能を市の中心部に集約整備し、あわせて老朽化した公共施設の更新課題を解消するなど、対象地において新たな都市拠点を形成するとした事業全体の目的は妥当なものであると評価できる。

ただし、標記事業の実施にあたっては、以下の意見を附す。

- (1) 全体の事業スキームと事業期間の関係を分かりやすく示し、早期に事業効果を発現できるよう、事業の進捗管理を徹底すること。
- (2) 事業による経済的効果については、現状では費用便益分析が十分になされていない部分があるため、可能な施設についてはできるだけ早い段階で評価すること。
- (3) 防災公園については、防災面だけの機能を重視するのではなく、日常的利用面からの整備方針も重視すること。
- (4) 防犯面にも配慮したアメニティの高い都市空間の形成、健全で住みよい環境づくりに配慮すること。
- (5) 後年度に整備予定の中央体育館については、具体的な計画の策定に際して事業内容を十分精査し、コストの縮減に努めること。
- (6) バリアフリー化の推進については、各施設間の連携を検討する中で、全体計画による担保が必要である。

また、施設利用者の意見を聞く機会を設け、コストをかけずに機能性を高める取組みも必要である。